

重要な会計方針 [法人単位]

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11～50年 構築物 7～60年 機械・装置 6～22年

また、リース資産は、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

平均原価法による低価法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 助成事業引当金

交付決定した助成金のうち翌年度支出予定額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるために、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付の支払いに充てるため、内規に基づき、役職員が自己都合で退職した場合の期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

5. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。